

マージン率等に係る情報提供

株式会社アーチス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年度（令和4年8月1日～令和5年7月31日）)

記

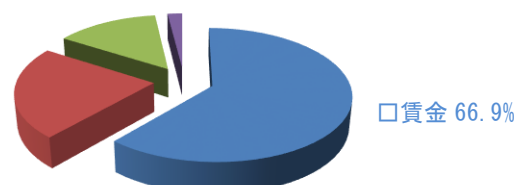
- 1 令和5年6月1日付け派遣労働者数 57人
- 2 令和5年度 派遣先事業所数（実数） 3件
- 3 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 15,104円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,093円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
33.1%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL090-8048-4636
- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
能力向上訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	取引先	無償	有給	8時間
その他の教育訓練	在職者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の33.1%の内訳

□管理運営費 16.1%
□法定福利費 14.0%
□営業利益 3%



- 8 弊社は、労使協定方式を採用しております。（協定書の有効期間終期 令和7年3月31日）
協定労働者の範囲（全派遣社員）